

会議録

会議の名称	平成１６年度 第１回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成１６年 ４月２７日 午前１０時０２分 から 午後１２時１１分まで
開催場所	イングビル３階 第３会議室
出席者	委員；浅倉委員、遠藤委員、江角委員、角田委員、金原委員、小山委員、 嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、中田委員、堀尾委員、丸山委員、 森田委員（五十音順） ※欠席；加藤委員、鈴木委員 事務局；牧野児童青少年部長、富田子育て支援課長、原児童青少年係長、 佐藤児童青少年係主事
議題	１ ３月定例会（議会）の報告 ２ 西東京市の青少年の現状について ３ 今後の青少年問題協議会のテーマについて
会議資料の名称	・会議次第 ・西東京市内中学校・高等学校生徒ボランティアによる環境浄化運動（違反屋外広告物撤去活動及び清掃活動）実施要項（案） ・西東京市子育て支援計画（概要版）※冊子
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容 ○課長：開催にあたって ・委員の欠席について ・配布資料の確認 ○座長挨拶 ○部長：３月定例会（議会）の報告 昨年９月、新市になって初めて「基本構想」を策定。本年４月から、基本構想の理念や将来像の実現に向けて、総合計画をスタートさせる１年目となる。 総合計画の中で“青少年関係”として位置付けられたものを紹介させていただく。 ◇（仮称）こどもの総合支援センターの建設 今年度、来年度で設計をして平成１８・１９年度で建設するという計画。 ◇児童館の建て替え 北原・ひばりが丘・下保谷児童館の建て替えをするという計画。 北原児童館については、今年度設計、来年度以降建設。 ◆３月議会についての報告 代表質問で受けた質問の中から、関係すると思われることを報告させていただく。	

◇子どものオンブズマン制度について

子育て支援計画の中でも検討すると位置づけられている。

◇子育てeネットについて

インターネットを利用した、子育てに関する情報を提供していく事業。

◇プレイリーダーについて

◇生活安全条例について

◇本年度の事業について（児童青少年部）

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定に関して、子育て支援計画を「行動計画」へ位置づけし直す作業を行う。
- ・プレイリーダーの養成を行う。
- ・青少年の居場所の問題に関して、中高生のために施設の一部を改修して、田無柳沢児童センターと下保谷児童館にて夜間開放を実施する。
- ・子ども家庭支援センターを中心に、西東京市の虐待問題に関してのネットワークを構築していきたい。
- ・子ども家庭支援センター内にビデオルームがあるが、機材のリースアップにともない「子育て談話室」を設置していきたい。
- ・教育委員会との連携事業として、子どもの安全を守るため防犯ブザーの貸与を、市立の学校に通学している子どもに対しては教育委員会が実施している。それ以外の私立や公立、養護学校などに通学している子どもへの防犯ブザーの貸与については児童青少年係にて対応していく。

○座長：

非常にたくさんの事を報告していただいたが、質問については後ほどまとめてお願いしたい。次に、子育て支援計画について説明をお願いしたい。

○課長：子育て支援計画について【参照；子育て支援計画（概要版）】

◇計画の概要について

- ・前期（63事業）、中期（20事業）、後期（21事業）からなる平成16年度から10年間の計画である。
- ・平成15年3月17日に「西東京市の青少年健全育成のあり方について」の本答申がこの計画の中でどのように具体化されているか、という視点で説明させていただく。
- ・13項目の重要施策について具体的な事業展開をする形で作られている。

(1) 青少年の居場所づくり、という本答申について

- ・「5-4 小学校施設・校庭開放による『遊びの学校』事業の創設」「5-5中学校の余裕教室を活用した『自習室』事業の検討」が、本答申の「学校施設の開放」にあたりと存ずる。
- ・本答申「野外活動センターの設置」については、「5-10 プレイリーダーの育成と活用」「5-7 プレイパークの開設検討」があたりと存ずる。
- ・「青少年センターの設置」に関しては、「5-1 児童館の再編成」の中で取り組んで参りたい。

(2) 活動する団体への支援について

- ・重要施策に関連する施策の中の「青少年センターの地域若者交流事業の検討」が具体的なものであると考えている。

(3) 指導者の養成について

- ・「プレイリーダーの育成と活用」が具体的なものであると考えている。

(4) 情報の提供について

- ・重要施策に関連する施策の中の「子育て家庭への情報提供の充実」というものが、これにあたりかと考えている。

(5) 青少年の育ちを支える支援について

- ・重要施策に関連する施策の中の「インターシップ制度による高校生、大学生の子育て体験充実」。社会参加をする中で、青少年自身の育ちを支える事業として具体化している。
- ・本答申の中でいただいたご提言を、このような形で具体的に計画の中に盛り込み、10年間施策を進めて参るということである。

○座長：

西東京市の青少年問題を考えるときに、西東京市内の青少年の現状を把握する必要性があるのではないかとということで、お願いしたところ教育関係・警察・児童相談所、それぞれの立場でお話を伺えることになった。

○課長：

時間の関係で資料の次第とは異なるが、まず教育委員会指導主事からお話をさせていただく。

○教育指導主事：教育関係の現状について

- ・指導主事という仕事について。
- ・学校教育の内容に関する指導助言をおこなっている。主には、学習指導要領上の問題、それに基づく学校の指導のあり方に関することである。
- ・もともとは教員で、西東京市には東京都から3名派遣されている。
- ・小学校19校を2名で、中学校9校を1名で担当している。
- ・まず、みなさんに申し上げたいのは学校を知ってもらいたいということ。学習指導要領が、いろいろなところで出てくるが、拝見された方はいらっしゃるか。
- ・総則という部分（7ページ程度）だけで十分なので、一度ご覧いただきたい。
- ・西東京市だけではなく、都全体の現状という形でお話させていただきたい。
- ・学校では“非行”とは言わず“問題行動等”と言うので、警察とは異なる。
- ・“問題行動”とは、「暴力行為（校内郊外を問わず）」「いじめ」「不登校」が主なものである。
- ・「暴力行為」については小学校で増加。中学校は減少。校外におけるものが共に増加している。
- ・「いじめ」は、ピーク時（平成12年度）1,889件に比べると、1,152件と減少傾向にある。
- ・「不登校」の状況については、ほぼ横ばい、やや減少という状況にある。
- ・西東京市の場合（平成14年度について）、小学校では出現率（千人に対してどれくらいの子供が不登校になったかを示す）0.5、中学校では3.1、となっており都全体の中では、やや増加傾向にある。
- ・指導課、教育相談課で連携をし、「不登校」の問題に重点をおいて取り組んでいる。
- ・学校における問題行動等の防止をするために、行為そのものに対する指導だけではなく、内面的な育成を図っている。
- ・特に、カウンセリングの理論と技能を教職員が修得すること、道徳性の育成、生き方指導（ガイダンス技能）を重視している。

- ・その一環として、「道徳授業地区公開講座」を全校で実施している。第1回目を5月10日に泉小で実施する。そのほかの日程については「西東京の教育」にてお知らせをする。
- ・もうひとつの大きな問題として“防犯”がある。子どもたちを不審者等からどのように守っていくか、自分たちが犯罪に巻き込まれないようにするにはどうしたらよいかという問題に対して、今年度「セーフティー教室」というものを全校（28校）で実施する。4月30日の明保中学校での第1回目を皮切りに全校で実施していく。
- ・西東京市ではここ数年危機的な事件は発生していない。近隣と比較して、落ち着いた中で学業に励んでいると考えている。
- ・ここ2, 3年の特徴としては、家庭との連携が上手くいかない（学校だけでは上手くいかない）ために、“プチ家出”などが増えてきている。
- ・学校と家庭の意識の違いで、学校側は指導をしようとしても、家庭では連絡も取れているのだからいいではないか、と拒まれてしまうことがある。
- ・携帯電話の子どもたちへの普及により、犯罪に巻き込まれるケースが発生している。
- ・ホームページや掲示板への中傷記事の書き込みなど、ハイテク犯罪も発生している。
- ・女子生徒の性非行も増えてきている。
- ・家庭との連携がなかなか取れない問題があったり、心的原因をもった子どもが増えてきて、学校の先生方も指導が難しくなっている。
- ・芝久保公民館の地域の方々と話し合いをもって、定期講座の前にPTA主催で、勉強会を開いたりしている。

○座長：

それでは次に、児童相談所関係の現状についてお話いただく。

○関係職員：児童相談所関係の現状について

- ・児童相談所では相談区分というものがあるが、本日は“非行相談”という区分の現状について、お話をさせていただく。
- ・“非行相談”の内容とは、「家出」「盗み」「乱暴」「性的いたずら」「薬物の習慣」などについてである。
- ・“非行相談”については、昔に比べると親からの相談が少なくなっている。
- ・都全体での、児童相談所への相談件数は横ばいである。
- ・小平児童相談所は9つの市を担当しているが、増加してきている。
- ・小平児童相談所で受けた相談件数については、9市全体で、平成12年度は86件。13年度が85件。14年度は92件で15年度は135件と増えている。
- ・西東京市からの非行相談件数は、14年度が14件で15年度は11件。
- ・非行相談を受けた場合、非行の度合いや家庭の監護力に応じて在宅あるいは児童自立支援施設への入所、という対応になる。
- ・親からの相談以外に、警察署からの書類通告と身柄通告とがある。
- ・書類通告とは、問題を起こした子どもに対して児童相談所が指導してほしいと書類により連絡を受けるもので、身柄通告とは本人を警察から連れてきてもらうことである。
- ・警察署で関わったすべての児童に関して通告がある訳ではない。犯した非行の回数や被害の大きさ、保護者の監護などをもとに警察で通告の必要性が判断された場合についてである。
- ・書類通告の場合は本人と保護者を呼んで、本人に非行事実をどう受け止めているか、保護者は子どものことをどう考えているのかと尋ねてみたり、学校の状況や家庭状況、

交友関係などについて何度か呼んで話をする。

- ・育児相談などと比べると、非行相談については動機付けが弱いため、本人も嫌々ながら呼ばれてくるし、保護者にいたっても仕事などを理由に来なかったり、なかなか日程調整ができないという苦勞もある。

【書類通告；西東京市での例】

- ・小学校高学年の子どもが、低学年の子のお尻を触ったという猥褻行為。
- ・中学生では、ベランダに干してある下着を盗んだり、バイクの窃盗など。

【身柄通告；西東京市での一例】

家庭内暴力で、児童自立支援施設へ入所となった子がいる。怒りやすく、カッとなるとしばらく興奮が収まらなくなり、家庭環境も不安定なため、生活を立て直すことが必要と判断して入所となった。

- ・児童相談所としては、“こと”が起こったときに対応することが多いため、予防的な取り組みについては難しい部分がある。
- ・児童相談所としては今後、虐待と非行問題を強化していくということで、非行に対する分析を行って対応力を高めていく。
- ・虐待に関して小平児童相談所で受けた西東京市内での件数は、平成13年度が29件で14年度は18件と減少したが、15年度は31件に増加した。
- ・小平児童相談所全体でもその傾向は同じで、13年度は230件、14年度は152件、15年度は192件。
- ・西東京市では昨年7月に、子ども家庭支援センターが設置されたので、児童相談所と密に連携を取りながらやっているが、子ども家庭支援センターで対応されているものも少なくない。
- ・市と民生児童委員の方、学校職員の方など各方面の関係者と連携を取ることが非常に重要だと考えている。
- ・個人的な意見ではあるが、虐待を防ぐことが非行問題を解決していく上で重要ではないかと感じている。

○座長：

何か質問は。

○G委員

小学校の高学年や中学生でも、虐待を受けていることはあるのか。

○関係職員：

ある。中学生の場合は、今まではいつでも逃げ出せる、交番に駆け込めるから大丈夫だという認識があったが、それを覆したのが大阪の岸和田事件である。

○G委員：

私が関係しているケースで、親が暴力的で、外に出ると弱いものいじめをする子を見ているので、先ほどの話には納得する部分がある。

○E委員：

虐待の発見、虐待されているというデータは、どのように把握しているのか。

○関係職員：

先ほど報告した件数というのは、通告のあった件数を申し上げている。市民からの通報や子ども家庭支援センターからの通報される件数。親自身からくることは無い。地域の目が必要だと感じている。

○G委員：

学校の方が、地域の人よりも状況を知っているようなケースがあると、報道などで言われているが、どうなのだろうか。

○関係職員：

子どもを見かける機会が多いのは、やはり保育所・幼稚園・学校なので、一職員が虐待を感じたときは、組織として話し合いをして通告すべき事態か判断をしていただきたいと、お願いをしている。

○H委員：

たまたま虐待というケースに多く接しているが、地域の人、学校関係者など、それぞれの立場で対応されるのはわかるが、通告が遅れるとその家庭に入りにくくなる状況が多に多い。何か起こった、見つけたという時に、早い段階で児童相談所に通告してもらうことが一番だと思う。

○関係職員：警察関係の現状について

- ・田無警察署管内、昨年はひったくりが多かった。115件発生で、地域ワースト1。警視庁全体でも10番以内に入ってしまう。
 - ・少年の関与率は60%である。
 - ・暴走族がらみの事件で8ヶ月ほどかけ、24名を検挙した。傷害罪で検挙したものから余罪で、“ひったくり”がでてきたり、別の事件から“親父狩り”に関った者がいた。
 - ・昨年の同時期と比較すると、今年度は-14件であり、検挙の効果があったと考えている。
 - ・その他の犯罪について昨年同時期と比較すると、侵入盗-57件・車上荒し-31件・路上強盗-5件・侵入強盗-4件。
 - ・しかしながら、全体の犯罪件数は増えている。増加している罪種は、自販機荒し・器物毀棄・自転車盗など。
 - ・田無警察署管内では、体感治安の6罪種については減少してきている。
 - ・過去3年間の田無警察署管内での少年検挙数は、平成13年度279人、平成14年度232人、平成15年度が254人。平成15年は警視庁全体でワースト10入り。ただし、西東京市在住以外の子どもや西東京市外での検挙者数が含まれている。
 - ・触法少年（14歳未満）の犯罪については、平成13年度57件、14年度109件、15年度92件と増加傾向にある。
 - ・強盗事件については、平成13年度3件、14年度3件、15年度9件。
 - ・強制事件については、平成13年度25件、14年度39件、15年度54件で、悪質な犯罪が増加してきていると言える。
 - ・今年は「検挙者数の増加」「街頭補導」「非行防止立ち直り対策」に重点を置いて参りたい。
 - ・スクールサポーター（再雇用職員）が2名配置され、学校と密接な関係を取りながら、子どもたちの安全を確保するため職務に当たる。
- ※およそ100ある警察署に対し、96名のスクールサポーターが任命されており、うち2名が田無警察署に配属。

○座長：

何か質問は。

○G委員：

西東京市内で、補導員をあまりみかけない。補導員はどれくらいいるのか。また補導員

になるための資格はあるのか。

○関係職員：

資格は特に無い。かなりの人数はいる。

○C委員：

スクールサポーターの方は、私服なのか制服なのか。

○関係職員：

私服である。

○C委員：

市内在住の警察官OBにも、活動に協力してもらえるような道筋をつけておいていただけるとありがたい。

○関係職員：

管内に住んでいる警察官OBを「シルバーポリス」と呼んでいるが、防犯パトロール活動ができつつある。

○K委員：

先日“シルバーポリス”が、けやき小に集まり防犯パトロールを行い、活動のスタートを切った。そこには“スクールサポーター”や“交番相談員”も加わっていた。

○C委員：

それぞれの役目があると思うので、田無警察署から活字で紹介があると良いのではないかな。

○H委員：

たまたま“ひと声運動”にも参加していたが、役割をもう少しアピールしていただけると活動しやすいのではないかな。

○座長：

3人の方に、それぞれの立場で現状を話していただいた。前回の会議の中で、昨年度実施した環境浄化運動に関しては継続することに意味があるので続けていくことでご同意をいただいた。実施方法などについては、今後協議していくことになっていたもので、資料を基に事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：

- ・昨年は11月に実施したが、日照時間の長い夏場に実施したい。
- ・今回は中学生にも参加をお願いしたいと考えているため、中学校の校長会の会長である青嵐中学校 稲津校長にもご説明申し上げた。
- ・平成16年7月16日（金曜日）午後4時～5時の日程で、中学・高校の生徒とPTA、育成会、警察の方々のご協力をいただきながら、田無駅・ひばりヶ丘駅周辺の環境浄化運動を実施したい。

○座長：

「青少協」は協議会であって活動の母体ではないので、PTAや育成会、防犯協会などの関係機関の協力をいただきながら実施するということによろしいかな。

○事務局：

そういうことである。

○A委員：

今回は中学生も、ということであるが、事件・事故が発生した場合の対策は。

○事務局：

行政ボランティアについて傷害保険に加入している。事業実施の際は参加者名簿を作成

しそれにより補償対象となる。

○G委員：

補足説明をさせていただくと、清掃活動はグループに分かれて行うが、各グループには2名程度の大人が付き安全対策を行っている。

○A委員：

その大人というのは。

○G委員：

育成会や防犯協会、保護司会、警察、安全協会などから参加していただいている方々である。

○座長：

実施してよろしいか。

○一同：異議なし。

○A委員：

事務局へのお願いになるが、子どもにアピールするようなチラシやリーフレットを在籍人数分あるいはクラスに10枚程度を、学校に配布していただけるとありがたいが。

○事務局：

チラシを作成し配布できるようにする。

○K委員：

中高生対象だと参加人数もかなり期待できるが、引率する大人の対応もそうだが違法な立て看板などの問題もあることから、事前に警察との連携を密にとっておく必要がある。

○J委員：

かなりの人数が増えると思われるので、担当に当たる育成会もしっかり動かなければいけないと感じる。地域ごとの取りまとめも考えていかないと、子どものグループ分けなども大変になってしまうと感じる。

○G委員：

中学生のボランティアについては、旧保谷の場合だと、だいたい中学校ごとに“ボランティア部”というものがあって、そこが中心となって参加していたという事例があるが、田無には（中学生ボランティアという経験について）それがなかったのでもとめていただけるとありがたい。

○J委員：

旧田無の中学生には、まだボランティアという意識が芽生えていないように感じるので、これからこういう機会を積み重ねて意識を持たせるようにしたい。

○D委員：

地域の人たちにも、中学生や高校生がボランティア活動に取り組んでいる姿を知らせて欲しい。自分たちのやっていることが、周りの役に立っているんだと子どもたち自身が理解できるような方法をとって欲しい。腕章をするなり、活動がわかるようにしてみてもどうか。

○L委員：

リボンだけでもあったらいいのではないか。

○事務局：

去年は、育成会の「歩け歩け会」で使用したゼッケンを利用した。今年も何か目印になるようなものを考えたい。

○C委員：

当日目立つものを着用するのも必要だが、前もって周知されていることが大事だと思う。

○座長：

実施日が近いので、具体的にどうしていくか各団体なりでしっかり話し合いをしていかなければならないと思うが、意見集約などはどうするのか。

○事務局：

事務局で対応する。

○A委員：

PR方法は。

○事務局：

市報掲載、新聞などマスコミ関係にも情報提供して参りたい。

○A委員：

教育委員会で今年度より「指導課だより」を作成しているが、連絡をいただければ記事になると思う。

○E委員：

立て看板について、取り外しはどこまでやっていいのか。

○F委員：

難しい問題である。違法に設置されたものではあるが“所有物”という考え方もあり、撤去後保管し所有者に連絡をするのが正式な手続き。市民の方だけでは、そうしたことが難しいので前回は警察が立ち会ったということである。

○E委員：

明らかに不純なものであると思われるものであっても、警察立会いでないと取り外してはならないということか。

○F委員：

そういう事ではない。

○座長：

いろいろとご意見があるかとは思いますが、事務局が中心となって関係団体と打ち合わせなどをして、きちっとしたものを報告していただきたい。

○座長：

前回の会議の中で、青少年の防犯・非行防止についてどのように行動していけば良いか協議をしながら進めてまいりたいとしたが、今後のあり方の中で、「青少年との話し合い」について意見が出され、是非やっていきたいとした。この件についてもう少し話を伺いたい。

○G委員：

- ・子どもたち自身が、今どうしているのか、例えば大人に対する思いや自分たちの置かれている立場に対する思いなどについて、生徒会を対象に声がけをし、ざっくばらんに話してもらえる機会を作りたい。
- ・できれば分科会を設けて、そこを中心に検討して具体的に進めていくという方法を提案したいがいかがか。

○座長：

- ・会議前半、それぞれの立場で青少年の現状について話を伺ったが、子どもたちにもいろいろな思いがあるだろうなと感じている。
- ・青少年と話をする機会は、ありそうでなかなか無い。

- ・西東京市の青少年の健全育成を考えていく残された1年半の期間で、子どもたちと話し合いながら、今後どうしていけば良いのかというものを、最終的に提言できれば良いと考えている。
- ・全体で集まるのは年4回。そうすると残り3回の会議の中で何ができるかと考えていくと、分科会を設置し話し合いを進めて、まとめたものを全体にあげていただき、それを協議する方法を取らせていただくのが良いと思うがいかがか。

○D委員：

確かに、今の青少年の考えを聞くというのは大事だと思う。

○座長：

分科会を設置し話し合いを進めていただき、まとめたものを全体にあげ、それを協議するという方法を取らせていただいてよろしいか。

○一同：異議なし。

○座長：

分科会を設置したいと思うが希望される方は。

○A委員：

ここから新たに分科会のメンバーを募るのではなくて、委員を3つか4つのグループに分けて分科会をつくるというのはいかがか。例えば、住んでいる地域に分けたりとか、このグループは〇〇高校、このグループは△△高校の話聞くというような、セクション割で実施してみてはいかがか。

○C委員：

いろいろな仕事を抱えて忙しい委員が多い中では、一部の方に負担がかかる方法よりも、今ご意見のあったような方法が良いかと思う。

○E委員：

分科会を作ることは賛成。ただ、何を話すのかとか、人選とかが難しいように思うが。

○座長：

そんなことはないと思うが。

○E委員：

どういう基準で子どもを呼ぶのか、テーマに合わせて子どもを分科会の中に入れていくという方法はどうか。

○A委員

- ・青少年が何を考えているのか聞こうということなのだから、我々の立場はゼロにした方が良い。一人の大人として子どもから意見を聞くということ。
- ・呼び出すのではなくて、例えば学校へ出かけて行く形の方が良いと思う。

○D委員：

そういうやり方のほうが、子どもたちの自然な声が聞けるような状態になると思うが。

○G委員：

以前に東伏見のコミュニティーセンターをつくるに当たり、準備段階から子どもたちに参加してもらったことを報告したが、その子どもたちが関わった部屋の利用率は、昨年度はほぼ100%だった。子どもたちの意見を聞いて、我々大人がどう対処するかということ。先ほどご意見があったように、この会自体を細分化し、みなさんが関わってもらえるなら提案者としても嬉しい。

○座長：

中学校単位で会を持つとお考えか。

- G委員：
中高生一緒に、と考えている。
- 座長：
高校生への呼びかけについては、どのようにお考えか。
- G委員：
生徒会を中心に。もちろん、市報等で公募もするが。
- 座長：
いくつぐらい分かれるのが良いだろうか。
- A委員：
委員の人数を考えると、3つあるいは4つではないか。学校というのは、生徒は忙しい訳ではないのだから、学校長に事前にこちらの要望などを伝えておけば調整してもらえるのではないかと。どこかに来てもらうより我々が出向くほうが、実施しやすいと思う。
- A委員：
事務局は（分科会に）入れるのか。
- 事務局：
可能である。
- E委員：
生徒に集まってもらい、言いたいことを話してもらうのか。
- A委員：
そうではない。大人に対する要望や地域に対する要望など柱立てをしておいて、話を聞くという方法。子どもたちが忙しくて無理だというなら、書面で行うという方法もあるだろうが、顔が見えないのでニュアンスが伝わりづらい。
- 座長：
話し合いの会に参加を希望される委員は。
※挙手により10名の委員が希望。
- 座長：
その他、委員の方から何かあるか。
- G委員：
・平成16年3月20日に開催したミュージック・パーティーの報告。
・平成16年7月3日に実施する、歌部門のお知らせ。
- D委員：
話し合いのできる中学校の調整をお願いしたい。
- 座長：
次回の開催について。
7月27日（火）午前10：00～ 田無庁舎2階 市民会議室にて。